

四半期報告書

(第82期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

東急不動産株式会社

(E03857)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	1
1 事業等のリスク	1
2 経営上の重要な契約等	1
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	15
四半期連結損益計算書	15
四半期連結包括利益計算書	16
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	東急不動産株式会社
【英訳名】	TOKYU LAND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金指 潔
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
【電話番号】	東京（5458）0648
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部統括部長 木村 昌平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
【電話番号】	東京（5458）0648
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部統括部長 木村 昌平
【縦覧に供する場所】	東急不動産株式会社関西支店 （大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	144,447	122,607	595,856
経常利益（百万円）	5,457	5,550	39,906
四半期（当期）純利益（百万円）	7,962	2,189	22,146
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	8,154	719	36,389
純資産額（百万円）	280,927	304,563	306,982
総資産額（百万円）	1,599,139	1,699,596	1,718,403
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	14.99	4.13	41.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	15.4	15.7	15.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社と株式会社東急コミュニティーおよび東急リバブル株式会社は、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる東急不動産ホールディングス株式会社を設立することについて合意し、平成25年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において承認のうえ、本株式移転に関する「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表（1）四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,226億円（対前第1四半期△15.1%）、営業利益81億円（同△7.6%）、経常利益56億円（同+1.7%）となりました。

前期において、100%出資子会社である東急不動産アクティビア投信㈱が資産の運用を受託するアクティビア・プロパティーズ投資法人が上場し、当社及び連結子会社がたな卸資産又は固定資産として保有する一部の商業施設・オフィスビルを同投資法人に譲渡した影響等から分譲セグメント及び賃貸セグメントにおいて減収減益となりました。

四半期純利益についても、22億円（同△72.5%）と減益になりましたが、前期において、アクティビア・プロパティーズ投資法人への資産譲渡に伴い固定資産売却益84億円を計上したこと等によるものであります。

四半期別売上高・営業利益（累計）

（億円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
26年3月期 売上高	1,226	—	—	—
25年3月期 売上高	1,444	2,865	4,047	5,959
26年3月期 営業利益	81	—	—	—
25年3月期 営業利益	88	230	312	520

セグメント別では、管理受託、運営、仲介の3セグメントが増収増益、小売セグメントで増収減益、分譲、請負工事、賃貸の3セグメントが減収減益となっております（対前第1四半期）。

売上高

（億円）

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
合計	1,444	1,226	△218	5,959
分譲	424	156	△268	1,451
請負工事	109	106	△3	701
小売	196	199	3	828
賃貸	339	312	△27	1,283
管理受託	188	234	47	765
運営	126	138	12	597
仲介	79	102	23	423
その他	21	22	1	88
全社・消去	△36	△42	△6	△178

営業利益

(億円)

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
合計	88	81	△7	520
分譲	3	2	△1	66
請負工事	△12	△15	△3	16
小売	2	2	△0	9
賃貸	111	88	△23	350
管理受託	13	15	2	51
運営	△6	1	7	38
仲介	△10	4	14	48
その他	△1	△1	△0	0
全社・消去	△13	△15	△2	△58

① 分譲

売上高は156億円（対前第1四半期△63.2%）、営業利益は2億円（同△22.5%）となりました。

分譲マンションは売上増加等に伴い増収増益となりましたが、前期において、アクティブ・プロパティーズ投資法人へ商業施設・オフィスビル等のたな卸資産の譲渡があったこと等から減収減益となっております。

なお、分譲マンションは「ミッドガーデン赤坂氷川」（東京都港区）、「ブランズ六本木」（東京都港区）等を計上いたしました。販売については引き続き堅調に推移するとともに、完成在庫も前期末から減少、低水準を維持しております。賃貸住宅の一棟売りを除くマンションの通期売上予想に対する契約済み割合は、期首の38%から53%（同△5P）となりました（単体）。

(億円)

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
売上高	424	156	△268	1,451
営業利益	3	2	△1	66

売上高内訳

(消去前・億円)

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
マンション	78	126	48	1,009
建売住宅	5	9	4	40
別荘	1	1	△0	5
その他分譲	340	20	△320	398

② 請負工事

売上高は106億円（対前第1四半期△2.4%）、15億円の営業損失となりました。

前期における(株)東急コミュニティーによるユナイテッドコミュニティーズ(株)の株式取得に伴う連結子会社化による増収の一方、注文住宅等の完工高減少により減収減益となりましたが、受注実績については、マンション共用部工事やリフォーム工事を中心に拡大しております。

(億円)

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
売上高	109	106	△3	701
営業利益	△12	△15	△3	16

売上高内訳

(億円)

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
注文住宅	19	13	△6	187
リフォーム	33	28	△5	201
造園その他	56	65	9	313

③ 小売

売上高は199億円（対前第1四半期+1.4%）、営業利益は2億円（同△16.1%）となりました。

(株)東急ハンズにおいて新規出店等により増収となりましたが、「東急ハンズ横浜店」の一時閉店に伴う影響等により減益となりました。

なお、新規店舗として、平成25年4月に「東急ハンズ姫路店」及び「ハンズビー武蔵小杉東急スクエア店」を開業、平成25年10月に「東急ハンズ横浜店」が移転の上、リニューアルオープンする予定となっております。

(億円)

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
売上高	196	199	3	828
営業利益	2	2	△0	9

④ 賃貸

売上高は312億円（対前第1四半期△8.0%）、営業利益88億円（同△20.6%）となりました。

前期開業物件の通期稼働等による増収があったものの、前期におけるアクティブ・プロパティーズ投資法人への商業施設・オフィスビル等の譲渡の影響等により減収減益となっております。

空室率（オフィスビル・商業施設）は、前期開業の「新目黒東急ビル」（東京都品川区）が満室稼働となったこと等から1.7%に改善、引き続き低水準を維持しております（単体）。

(億円)

	前第1四半期 (24.4.1~24.6.30)	当第1四半期 (25.4.1~25.6.30)	比較	前期
売上高	339	312	△27	1,283
営業利益	111	88	△23	350

売上高内訳

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
保有 ※1	174	155	△19	639
借上等 ※2	26	23	△3	119
子会社等 ※3	139	133	△6	525

※1 保有は単体及び連結した匿名組合等が保有するオフィスビル・商業施設等

※2 借上等は単体における借上及び非連結の匿名組合等事業

※3 子会社等は連結した匿名組合等を除くその他の子会社等

空室率（オフィス・商業）

	22年3月期末	23年3月期末	24年3月期末	25年3月期末	当第1四半期末
連結 (%)	3.9	4.1	2.3	2.7	2.3
単体 (%)	3.0	3.7	2.0	2.1	1.7

⑤ 管理受託

売上高は234億円（対前第1四半期+25.0%）、営業利益は15億円（同+12.6%）となりました。

前期における（株）東急コミュニティーによるユナイテッドコミュニティーズ（株）の株式取得に伴う連結子会社化によりマンション管理ストック等が拡大し、増収増益となりました。

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
売上高	188	234	47	765
営業利益	13	15	2	51

⑥ 運営

売上高は138億円（対前第1四半期+9.4%）、1億円の営業利益となりました。

会員制リゾートホテルのハーヴェストクラブやゴルフ場の会員権販売が好調に推移し登録金収入が増加したことに加え、シニア住宅やハーヴェストクラブの稼働が改善したこと等により増収増益となりました。

なお、平成25年8月に「東急ハーヴェストクラブ熱海伊豆山&VIALA」（静岡県熱海市）が新規開業する予定です。

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
売上高	126	138	12	597
営業利益	△6	1	7	38

売上高内訳 () 内は期末施設数

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
ゴルフ	27 (20)	26 (20)	△1	86 (20)
ハーヴェスト	26 (24)	27 (24)	1	122 (24)
オアシス	36 (32)	36 (33)	1	145 (33)
スキー	10 (8)	9 (8)	△1	107 (8)
シニア住宅	10 (10)	13 (10)	2	57 (10)
その他	17	26	9	81

(会員制リゾートホテル)
(フィットネスクラブ等)

⑦ 仲介

売上高は102億円 (対前第1四半期+29.1%)、4億円の営業利益となりました。

売買仲介では、リテール部門において取引件数、成約価格がともに上昇、ホールセール部門においては取引件数が減少したものの成約価格が上昇、増収増益となりました。

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
売上高	79	102	23	423
営業利益	△10	4	14	48

売上高内訳

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
売買仲介	68	87	19	351
販売受託	4	8	4	44
その他	6	7	0	28

⑧ その他

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
売上高	21	22	1	88
営業利益	△1	△1	△0	0

売上高内訳

(億円)

	前第1四半期 (24. 4. 1~24. 6. 30)	当第1四半期 (25. 4. 1~25. 6. 30)	比較	前期
福利厚生受託	13	15	1	58
その他	8	7	△1	30

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値の源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は最終的には当社の株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付行為があった場合においても、これが当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に当社株券等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社や当社株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなども想定されます。

したがって、当社といたしましては、このような大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、万一、このような者が現れた場合には、当社として必要かつ相当な対抗措置をとることが、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益を実現するために必要であると考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

この取組みは、下記の当社グループの企業価値の源泉を十分に理解した上で策定されており、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を中長期的に向上するべく十分に検討されたものであります。したがって、上記の基本方針に沿うものであると考えております。また、この取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

ア. 当社グループの企業価値の源泉

総合生活産業グループとしての強固なバリューチェーン

当社は、昭和28年に本格的な街づくりを進める目的で東京急行電鉄㈱の不動産部門が独立し設立されました。設立まもない昭和30年代には、住宅開発に加えて、わが国初の外国人向け高級賃貸アパートや分譲マンションの先駆けとなる分譲アパート開発、業界初となる提携住宅ローンの商品化などを手掛け、さらに、不動産業は総合生活産業であるという認識のもと、オフィスビル・リゾート・商業施設にも開発領域を拡大し、昭和40年代には、不動産流通、不動産管理、リフォームなどの関連分野にもいち早く進出し専門会社を立ち上げました。さらに、東急ハンズといった業界の垣根を超えた分野にも進出し、業容を拡大してまいりました。

結果として、当社グループは、㈱東急コミュニティーや東急リパブル㈱といった上場企業をはじめ、㈱東急ハンズや㈱東急ホームズといった各業界の上位企業によって構成され、現在では、総従業員数約1万7千人を擁する総合不動産企業グループにまで成長を遂げてまいりました。

当社グループは、東急グループが掲げる、各社の自立性と業界における競争力を前提に連携しながら相乗効果を発揮していく「自立と共創」の経営理念の下、各社の高い業務遂行能力と強固なバリューチェーンをもとに成長を遂げてまいりました。具体的には、当社のディベロップメント機能を核に管理や仲介といった不動産サービス機能や東急ハンズやフィットネスクラブといった不動産コンテンツ機能を有機的に結び付けながら付加価値の高い商品やサービスを生み出しております。

当社といたしましては、今後ともこのような強固なバリューチェーンを基盤に事業活動を継続していくことが、グループ企業価値のさらなる向上に繋がるものと考えております。

また、このような当社グループの総合力をより強固なものにしていくためには、当社グループの従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウなど、これまで培ってきた経営資源を最大限に活用することが不可欠です。そのため、当社グループとしては、優秀な人材を社内に確保、育成するとともに、従業員との良好かつ緊密な関係を維持していくことが重要であると考えております。

お客様との長期的かつ良好な信頼関係

不動産業を総合生活産業と位置づけている当社グループでは、中核事業の一つである住宅事業において、住まいづくりに始まり、入居後の管理やリフォームといった資産価値の維持更新、さらには仲介といった住み替えのお手伝いなど、グループをあげてお客様の快適かつ上質な暮らしのサポートをしております。

また、メンバーシップをベースに多数の会員様との良好な関係を前提に展開するゴルフ場やリゾートホテルといったリゾート事業、テナント企業との良好かつ長期的な関係のもとに展開するビル事業・商業施設事業など、長年にわたり築き上げてきた様々なお客様との良好な信頼関係が当社グループ各社の事業活動を支えています。したがって、当社といたしましては、今後ともこのような信頼関係を将来にわたり維持しながら、お客様の満足度を高めていくことが、当社グループの持続的な発展に繋がるものと考えております。

事業活動を支える「東急」ブランド

当社は、東京急行電鉄㈱を中核とする東急グループの主要企業の一つとして、「東急」というブランドがお客様に約束してきた「安心」、「信頼」、「上質」といったブランド価値の維持向上の一翼を担っております。

「東急」ブランドは、現在でも当社グループが提供する商品やサービスのブランド価値に直結し、事業を展開する上で大きなアドバンテージとなっております。したがって、当社といたしましては、今後とも東急グループの一員として事業活動を継続していくことが、当社グループの企業価値向上に繋がる重要な要素の一つであると考えております。

イ. 中期経営計画及び今後の展開

当社では、平成23年11月に3ヵ年の新中期経営計画「Value Innovation 2013」（平成23年度～平成25年度）を策定し、第81期有価証券報告書「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の取組みをおこなっております。

ウ. コーポレートガバナンスの整備

当社グループは、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現を目指した効率的かつ健全なグループ経営のため、最適なコーポレートガバナンスの仕組みづくりを追求しております。これまでの具体的な施策については、第81期有価証券報告書「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資するものであるか否か、株主の皆様適切に判断していただき、提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、平成23年5月26日開催の取締役会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の具体的内容（以下「本プラン」といいます。）を決定し、同年6月28日開催の第79回定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決されました（なお、本プランは、平成20年6月26日開催の第76回定時株主総会において、株主の皆様より承認、可決された当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の有効期間満了に伴い、内容を修正のうえ更新したものです。）。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害すると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりであります（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.tokyu-land.co.jp/>）で公表している平成23年5月26日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

ア. 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の株券等に対する20%以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「大量買付行為」といいます。）が行われる場合に、大量買付行為を行いまは行おうとする者（以下、「大量買付者」といいます。）に対し、事前に当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、当該大量買付

行為についての情報の収集及び検討のための一定の期間を確保した上で、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、さらに、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示するなどの対応を行っていくための手続を定めています。

イ. 新株予約権無償割当て等の対抗措置

本プランは、大量買付者が大量買付け行為を行うにあたり、当該所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様へ無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法律及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様へ当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

ウ. 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保しまたは向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとします。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役または執行役として経験のある社外者等の中から、当社取締役会が選任するものとします。

エ. 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付行為があった事実、大量買付者から十分な情報が提供された事実、独立委員会の判断の概要、対抗措置の実施または不実施の決定の概要、対抗措置の実施に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

④本プランが基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、本プランが、下記の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

- ア. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
- イ. 企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として更新されていること
- ウ. 株主意思を重視するものであること
- エ. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視
- オ. 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
- カ. 独立した地位にある第三者の助言の取得
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	533,345,304	533,345,304	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	533,345,304	533,345,304	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	533,345,304	—	57,551	—	33,740

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,397,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,000,000	528,000	—
単元未満株式	普通株式 2,948,300	—	—
発行済株式総数	533,345,304	—	—
総株主の議決権	—	528,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権の数5個)含まれておりません。

②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
自己株式 東急不動産(株)	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号	2,359,000	—	2,539,000	0.44
相互保有株式 東急グリーンシステム(株)	東京都目黒区東山三丁目8番1号	26,000	—	26,000	0.00
(株)東急設計コンサルタント	東京都目黒区中目黒三丁目1番33号	12,000	—	12,000	0.00
計	—	2,397,000	—	2,397,000	0.45

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の1個)あります。

なお、当該株式は、上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	84,535	54,685
受取手形及び売掛金	19,288	13,795
有価証券	※1 1,432	※1 1,395
商品	8,776	8,688
販売用不動産	72,980	71,390
仕掛販売用不動産	97,916	114,304
未成工事支出金	4,372	8,116
貯蔵品	639	685
その他	34,303	34,779
貸倒引当金	△258	△217
流動資産合計	323,986	307,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	406,628	408,016
減価償却累計額	△165,754	△169,286
建物及び構築物(純額)	240,874	238,729
土地	932,965	933,946
建設仮勘定	9,133	9,487
その他	48,605	49,020
減価償却累計額	△32,055	△32,526
その他(純額)	16,549	16,494
有形固定資産合計	1,199,523	1,198,658
無形固定資産		
のれん	37,731	37,225
その他	24,827	24,878
無形固定資産合計	62,559	62,104
投資その他の資産		
投資有価証券	52,991	49,721
敷金及び保証金	57,494	58,154
その他	22,909	24,355
貸倒引当金	△1,062	△1,021
投資その他の資産合計	132,333	131,209
固定資産合計	1,394,416	1,391,972
資産合計	1,718,403	1,699,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,138	26,366
短期借入金	142,026	149,524
コマーシャル・ペーパー	—	53,000
未払法人税等	6,795	3,485
引当金	8,830	5,282
その他	122,634	98,674
流動負債合計	319,425	336,333
固定負債		
社債	50,200	50,200
長期借入金	781,915	752,430
長期預り敷金保証金	176,628	177,316
退職給付引当金	19,698	20,160
その他の引当金	970	878
その他	62,584	57,713
固定負債合計	1,091,995	1,058,699
負債合計	1,411,421	1,395,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,551	57,551
資本剰余金	39,288	39,288
利益剰余金	153,888	154,220
自己株式	△1,217	△1,635
株主資本合計	249,511	249,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,067	6,478
繰延ヘッジ損益	△25	△14
土地再評価差額金	11,702	11,701
為替換算調整勘定	△1,579	△1,211
その他の包括利益累計額合計	19,164	16,954
少数株主持分	38,306	38,184
純資産合計	306,982	304,563
負債純資産合計	1,718,403	1,699,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
営業収益	※1 144,447	※1 122,607
営業原価	118,663	95,748
営業総利益	25,784	26,858
販売費及び一般管理費	17,031	18,768
営業利益	8,753	8,089
営業外収益		
受取利息	29	23
受取配当金	80	115
持分法による投資利益	168	52
その他	71	122
営業外収益合計	351	314
営業外費用		
支払利息	3,218	2,568
その他	429	285
営業外費用合計	3,647	2,854
経常利益	5,457	5,550
特別利益		
固定資産売却益	8,377	10
投資有価証券売却益	223	41
特別利益合計	8,600	52
特別損失		
減損損失	59	—
固定資産売却損	65	0
特別損失合計	125	0
税金等調整前四半期純利益	13,932	5,602
法人税等	5,519	2,660
少数株主損益調整前四半期純利益	8,413	2,942
少数株主利益	451	752
四半期純利益	7,962	2,189

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,413	2,942
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△324	△2,607
繰延ヘッジ損益	△132	11
土地再評価差額金	5	—
為替換算調整勘定	193	222
持分法適用会社に対する持分相当額	—	150
その他の包括利益合計	△258	△2,223
四半期包括利益	8,154	719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,714	△20
少数株主に係る四半期包括利益	439	739

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当社、株式会社東急コミュニティー（以下「東急コミュニティー」といいます。）および東急リバブル株式会社（以下「東急リバブル」といいます。）は、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として、共同株式移転の方法により3社の完全親会社となる東急不動産ホールディングス株式会社（以下「持株会社」といいます。）を設立（以下「本株式移転」といいます。）することについて合意し、平成25年5月10日に開催したそれぞれの取締役会において承認のうえ、本株式移転に関する「株式移転計画書」を共同で作成いたしました。

なお、本件につきましては、平成25年6月26日（当社）、平成25年6月21日（東急コミュニティー）および平成25年6月24日（東急リバブル）開催の各社の定時株主総会にてそれぞれ承認を受けました。

1. 本株式移転による経営統合の目的

東急不動産グループは現行中期経営計画において掲げたグループ経営基盤の強化について検討を進めた結果、将来の事業環境変化を見据えてグループ経営基盤の革新による経営の機動性、効率性の向上等を図るために持株会社体制への移行が最適であると判断いたしました。持株会社体制へ移行することで、グループ総合力を最大限発揮させる経営体制を構築し、経営資源の適正配分とグループ連携強化によるグループシナジー拡大を通じ、総合不動産グループとして成長を加速してまいります。

2. 本株式移転の要旨

①本株式移転の日程

株主総会基準日（3社）	平成25年3月31日（日）
株式移転計画承認取締役会（3社）	平成25年5月10日（金）
株式移転計画承認定時株主総会（東急コミュニティー）	平成25年6月21日（金）
株式移転計画承認定時株主総会（東急リバブル）	平成25年6月24日（月）
株式移転計画承認定時株主総会（当社）	平成25年6月26日（水）
東京証券取引所上場廃止日（3社）	平成25年9月26日（木）（予定）
持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成25年10月1日（火）（予定）
持株会社株式上場日	平成25年10月1日（火）（予定）

ただし、今後手続きを進める中で、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、3社協議のうえ、日程を変更する場合があります。

②本株式移転の方法

当社、東急コミュニティーおよび東急リバブルを完全子会社、持株会社を完全親会社とする共同株式移転となります。

③株式移転比率

	当社	東急コミュニティー	東急リバブル
株式移転比率	1.00	4.77	2.11

(注1) 株式の割当比率

算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、上記株式移転比率は3社協議のうえ、変更することがあります。なお、持株会社の単元株式数は100株とする予定であります。

(注2) 株式会社が本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 700,950,413株

上記は当社の発行済株式総数533,345,304株（平成25年3月31日時点）、東急コミュニティーの発行済株式総数14,400,000株（平成25年3月31日時点）および東急リバブルの発行済株式総数48,000,000株（平成25年3月31日時点）に基づいて記載しております。なお、当社、東急コミュニティーおよび東急リバブルは、それぞれ本株式移転の効力発生までに、現時点で保有または今後新たに取得する自己株式を消却することを予定しているため、持株会社の株式の割当てがなされることは予定しておりません。ただし、本株式移転の効力発生日までに実際に消却される自己株式数は現状において未確定であるため、持株会社が発行する上記新株式数は変動することがあります。

④本株式移転により新たに設立する会社の概要

名称	東急不動産ホールディングス株式会社
所在地	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役会長 植木 正威 代表取締役社長 金指 潔
事業内容	グループ経営管理事業
資本金	60,000百万円

⑤本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号（平成20年12月26日 企業会計基準委員会））における「共通支配下取引等」に該当する見込みです。なお、少数株主との取引に伴い持株会社の連結決算において「のれん」が発生する見込みではありますが、詳細な会計処理については現時点において未定であります。

（四半期連結貸借対照表関係）

※1. 有価証券のうち販売目的で不動産を保有している匿名組合への出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
匿名組合出資金	1,039百万円	1,072百万円

2. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
東急ホームローン利用者	12,042百万円	11,500百万円
会員権ローン利用者	138	135
従業員住宅借入金利用者	95	90
つなぎ融資利用者	1,062	230
三幸地所株式会社	700	700
合計	14,039	12,657

（四半期連結損益計算書関係）

※1. 当社グループでは、分譲、請負工事、仲介のセグメントにおいて期末に物件の引渡しが集まる傾向があること、運営セグメントにおいて、冬季にスキー場を運営していることから、通常、第1四半期連結累計期間の売上高は第4四半期連結会計期間に比べ低くなっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	5,054百万円	4,882百万円
のれんの償却額	40	493

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

平成24年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,858百万円
(ロ) 1株当たり配当額	3.5円
(ハ) 基準日	平成24年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成24年6月28日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

平成25年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,858百万円
(ロ) 1株当たり配当額	3.5円
(ハ) 基準日	平成25年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成25年6月27日
(ホ) 配当の原資	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	分譲	請負工事	小売	賃貸	管理受託	運営	仲介	その他	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高										
外部顧客に対する 売上高	42,386	10,178	19,546	33,056	17,146	12,484	7,664	1,984	—	144,447
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	684	32	828	1,606	91	211	99	(3,554)	—
計	42,386	10,862	19,578	33,884	18,753	12,576	7,876	2,083	(3,554)	144,447
セグメント利益 (△損失)	265	△1,163	243	11,080	1,296	△564	△978	△94	(1,331)	8,753

(注) 1. その他には、福利厚生業務代行サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益(△損失)の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	10
全社費用 ※	△1,342
合計	△1,331

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門・財務部門等一般管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益(△損失)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント別資産の著しい金額の変動

当第1四半期連結累計期間において、「賃貸」セグメントの資産が、前連結会計年度末から大幅に減少しております。当社及び連結子会社が保有する固定資産12物件を100%出資子会社である東急不動産アクティビア投信株式会社が資産の運用を受託するアクティビア・プロパティーズ投資法人へ譲渡したことによる減少額は128,663百万円であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	分譲	請負工事	小売	賃貸	管理受託	運営	仲介	その他	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高										
外部顧客に対する 売上高	15,608	9,457	19,818	30,392	21,847	13,656	9,804	2,021	—	122,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,140	39	774	1,586	102	361	144	(4,151)	—
計	15,609	10,597	19,858	31,166	23,434	13,759	10,166	2,165	(4,151)	122,607
セグメント利益 (△損失)	205	△1,474	204	8,796	1,460	131	425	△135	(1,524)	8,089

(注) 1. その他には、福利厚生業務代行サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益（△損失）の調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント間取引消去	△23
全社費用 ※	△1,500
合計	△1,524

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門・財務部門等一般管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益（△損失）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円99銭	4円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,962	2,189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,962	2,189
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,037	530,812

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 9 日

東急不動産株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東急不動産株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東急不動産株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項の追加情報に記載されているとおり、会社は平成25年5月10日開催の取締役会において、株式会社東急コミュニティー及び東急リパブル株式会社と平成25年10月1日を効力発生日として、共同株式移転の方法により完全親会社となる東急不動産ホールディングス株式会社を設立することについて決議し、平成25年6月26日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【会社名】	東急不動産株式会社
【英訳名】	TOKYU LAND CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金指 潔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号
【縦覧に供する場所】	東急不動産株式会社関西支店 (大阪府大阪市中央区南船場四丁目4番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である金指潔は、当社の第82期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。